

第2章 岩野田北まちづくりビジョン

1 題名(タイトル)

みんなで描くふるさと栗野の未来図

2 計画年次 令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

3 まちの将来像

愛するあなた、子どもたち、共に地域に暮らす人々とより良いまちを協働して築きます。

協働でより良いまちに **みんなで織りなすまち**

4 まちづくりで大切に考える考え方(基本方針)

みなさんから寄せられたご意見をもとに、考え方を取りまとめました。
まちづくりの基本方針として、具体的な取り組みに反映します。

(1) 住民と市でビジョンを共有・協働を实践

岩野田北まちづくりビジョン(以下、「ビジョン」という)を、地域住民と市が共有し、協働を推進します。

(赤字は新規)

内 容	具体的な取り組み
①岩野田北のまちづくりビジョンを、地域住民及び市が共有します。	ビジョンを各世帯・市に配布・提示。
②地域における住民協働を推進するとともに、まちづくりの初動期(提案・研究・モデル実施等)から市との協働に取り組みます。	
③地域の情報を的確に発信します。	広報紙の充実、ホームページの運用。
④まちづくりのノウハウを蓄積・継承します。	役員の引継ぎ、ホームページの運用。
⑤「まちづくりサロン」を開催します。	定例サロン第3日曜日、 臨時サロン随時 。

(2) 効果的・持続的なまちづくり

取り組みの経験とノウハウを蓄積しながら、効果的なまちづくりを継続的に推進します。

(赤字は新規)

内 容	具体的な取り組み
① 役員の負担軽減、事業の多目的化・重点化など効果的・効率的なまちづくりに努めます。	
② 地域包括支援センター、保健センター、地域の公共施設、公益法人・NPO等と連携し、そのノウハウの活用・モデル事業の実施等について、必要に応じて協働します。	
③ まちづくりの芽を発見し、みんなで育てるとともに、事業活動の検証・改善を図ります。	
④ 楽しく学び合い、育ち合い、持続可能なまちづくりの推進に向けて工夫を凝らします。	
⑤ ビジョンを実現するため、現在の部会を再編し、役割を分担して取り組みます。	総務・広報部会(現部会を統合)、事業部会、安全部会(現・青パト部会)、福祉部会、環境部会(新設)

(3) 自治会・各種団体等の連携

住民の参画のもとに、自治会・各種団体等が連携して、地域の主体的・総合的なまちづくりの機能を高めます。

(赤字は新規)

内 容	具体的な取り組み
① 住民・自治会・各種団体等が連携して、主体的・総合的なまちづくりの機能を高めます。	
② 幼・小・中との連携を図ります。	
③ 近隣コミュニティとの連携を図ります。	中学校区としての行事・防災・コミバス等運営、岩野田地区・山県市等との交流など
④ 年齢・性別・国籍・障がい・居住年数などに関わらず、対等かつ主体的にまちづくりに参画できる環境・意識を醸成します。	

(4) 「この指とまれ」で広がる輪!!

個人・グループで日常習慣として参加しやすいまちづくりの輪を広げます。

(赤字は新規)

内 容	9	具体的な取り組み
①誰もが日常的に参加できるまちづくり活動について協議・検討し、地域への参加とつながりを実感できる取り組みを進めます。		例えば、 あいさつ運動 、 自宅の周辺清掃 、 ごみ拾いを兼ねたウォーキング ・犬の散歩のわんわんパトロール・自転車の買い物かごで啓発などの「 ながら運動 」、 花飾り講座等の開催 など。
②地域の皆さんからまちづくりへの提案等を寄せていただき、地域のニーズの把握に努めるとともに、多くの皆さんのまちづくり協議会への参画を促進します。また、自発的なまちづくりへの参画促進・担い手の育成に努めます。		まちづくり塾の開校 など。

5 目指すまちの姿(達成目標)

みなさんから寄せられたご意見をもとに、以下の分野ごとに方向性をまとめました。いずれも、できることから進め、令和7年度までの達成を目指します。

(1) 安心・安全・絆のまち

防災・防犯・交通安全など、暮らしの安全を守るため、みんなで取り組みましょう。

(赤字は新規)

内 容	具体的な取り組み
①青色回転灯パトロールを引き続き実施します。	
②災害時対応、交通事故の防止、防犯をはじめ人の命を守るための取り組みを、住民・自治会・各種団体・事業所など地域ぐるみで推進します。	
③子どもの安心・安心な環境づくりをみんなで推進します。	
④隣近所での声掛けなど、普段から自主的かつ互助・共助による安全確保の習慣を身に付けます。	
⑤交流機会の企画をみんなで練り上げます。	公民館との連携、 あいさつ運動の普及 など

(2) 健康・快適な暮らしのまち

人とまちの健康づくりを進めましょう。

(赤字は新規)

内 容	具体的な取り組み
①ごみ、ふん害をなくします。	美化キャンペーンなど
②移動手段の確保に取り組みます。	コミュニティバスの運営等
③騒音・ポイ捨てなど通過交通等による環境悪化対策を推進します。	看板設置など
④健康づくりを推進します。	公民館等との連携、特定検診の勧奨、スポーツ振興など
⑤高齢者等のための家事支援等サービスを必要に応じて案内します。	公益法人やNPO等との連携を図ります。
⑥鳥羽川の環境美化を推進します。	清掃活動、手のかからない野趣にあふれる植栽など

(3) 人と地域を育むまち

人とまちがともに伸びゆく環境づくりを進めましょう。

(赤字は新規)

内 容	具体的な取り組み
①子どもの成長を地域ぐるみで見守り、夢を育みます。	地域の連携促進。
②三世代交流に取り組みます。	夏まつり、ウォーキングなど。
③生涯学習を促進します。	公民館との連携、まちづくり塾の開校など。
④まちづくりの芽(課題や文化資源)をみんなで発見、育てます。	まちづくりサロンの活用、まち歩き、まちづくりの芽ファイルの蓄積など。
⑤地域ならではの魅力あふれる企画をみんなで練り上げます。	
⑥郷土意識を醸成します。	ふるさと塾の開講など。

※それぞれ、達成に必要な具体的な施策を毎年度の事業計画・予算に盛り込み、推進します。

6 子どもたちの夢を育む

(1) 中学生の提案「都会的な魅力！」

【岩野田中学校 2年生の意見・提案】

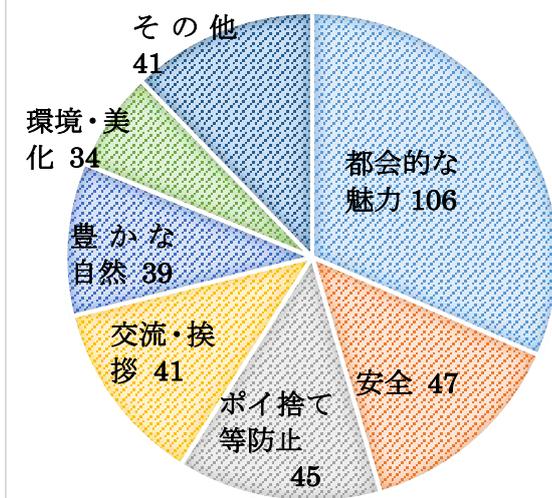
魅力あるまちとは、賑わいと活力に満ちた近代的な都市のイメージが強く、便利で楽しい生活を送りたいとの声が多く寄せられました。具体的には、「百貨店、大型ショッピングモール、テーマパーク、映画館」を求める意見です。「スポーツのできる公園やグラウンド」、「子供の遊ぶ公園を増やす」、「緑豊かな都会」などの意見も多く見られます。同時に、「一人ひとりが地域のことを考えるまち」、「自慢できることをつくる」、「地域の仕事や活動を盛んにする」、「観光名所をつくる」、「お金の回転をよくする」などの、まちづくりの提案も寄せられました。

(2) 小学生の提案「にぎやか・きれい・住み良い・公園！」

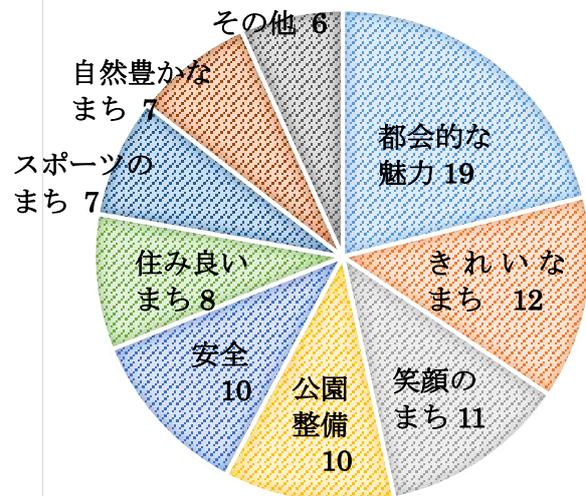
中学生同様、「店舗の多い、にぎやかな都会」を期待する声が多でしたが、2位との差はそれほどでもありません。「ごみのない花いっぱいのみち」、「公園の多いまち」、「スポーツのみち」、「自然豊かなまち」が具体的なまちの姿です。同時に、「安全で住み良いまち」、そして「協力し合い、助け合い、笑顔のあふれるまち」など、協働のまちづくりに関する意見も多く寄せられました。

一方、夏まつりの企画では、「花火」、「お化け屋敷」を望む声が多く見られました。

【グラフ5】中学生の提案



【グラフ6】小学生の提案



※「公園整備」に関しては、中学生は都会的な魅力に含めましたが、小学生は、公園を望む声が多いため、別枠で集計しました。

7 次世代のための都市環境づくり

小・中学生から寄せられた夢や提言を、夢で終わらせないため、以下の視点で、地域と市の協働により、都市環境づくりに中・長期的(令和3～12年度)に取り組む必要があります。

- 都市に居住している実感を味わうことができる、そんな都市環境が必要です。
- 我が国のインフラ予算が近い将来限界を迎えると言われ、地方都市には「コンパクトシティ」が求められています。一方、交通機関や行政内分権等によりネットワーク化された郊外拠点の都市環境の整備は、居住性を高め、都市全体の魅力を向上させると考えられます。
- 公園が少なく、通過交通の危険にさいなまれているという課題の根本的解決は、子育てをはじめ生涯を通じて健康的な都市生活を実現するために、欠かせない大きなテーマです。
- 子どもたちが望むまちの将来像を夢で終わらせないために、これらの地区課題を解決し、まちの資源と特性をどのように生かすか…地域と行政の協働による取り組みが必要です。

(1) 通過交通対策

交通安全に対する抜本的な解決策を、多角的に講ずることが必要です。

バイパス整備後も、特に金華橋、忠節橋等と山県市を結節する地区通過として交通量は多く、生活道路への侵入が住民の安全を脅かし、住環境を著しく損なっています。特に、畜産センターの東側の県道安食栗野線は、岩野田中学から三田洞に抜けるため、山県市との最短アクセスとして、十六グランドから東に入る狭隘な抜け道に大量の通過交通が見られます。中学生からも、身の危険を感じているとの意見が寄せられています。

また、栗野東西を問わず、通学路になっている道路をはじめとする生活道路にも、通過交通が頻繁に侵入する状況が見られます。小学生がヒヤッとしたことは、自動車、自転車にぶつかりかけた経験が最も多く寄せられました。

交通安全施設の点検、通過交通に対する呼びかけ看板設置、交通ルール・マナーの徹底等安全確保のための対策を講じる一方、子どもたちの安全を守り、高齢者の社会的孤立を招きかねない歩行環境を改善し、眠りや自宅介護を妨げない住環境を実現するため、交通安全施設の整備、とりわけ道路整備などの抜本的な解決策を図る中長期的な取り組みが望まれます。(25 ページ「まちづくりの芽ファイル」参照)



(2) 烏羽川の環境整備

子どもの遊ぶ環境が少ない、自然に触れられない、安心して散歩したい…都市としての住環境の在り方を、烏羽川の環境整備を通じて問いかけるとともに、実現に向けて取り組む必要があります。(26 ページ「まちづくりの芽ファイル」参照)

治水に留意した親水空間として、居住環境の魅力を高めるとともに、子どもの遊びや環境学習、住民の健康づくり、ひいては市民のサイクリングロードなどとしても活用できる

都市河川としての整備が望まれます。また、復活しつつあるホタルにも注目していきます。

地域でできることは地域で・・・地域独自の取り組みとして、美化清掃・野趣に富んだ花の植栽(アダプト・プログラム)、ホタルの保護育成、環境講座の開催等が考えられます。



(3) 快適な生活空間づくりに向けた住民参加～地域でできることは地域で～

都市基盤の整備と併せて、居住する私たちの暮らし方、日常の生活習慣は、お互いが快適に過ごし、より良い環境を維持するために欠かせません。まちづくりの芽を発見するとともに、私たちの日常生活に、まちづくりの視点を盛り込み、習慣づけてはどうでしょうか。都市居住にふさわしい品格ある環境を創出するためにも、10年後のまちに活動の輪が広がることを目指し、一人ひとりができることを積み重ねましょう。

例えば、あいさつや家の周りの清掃の習慣、ごみ拾いを兼ねたウォーキング、花飾りなどが考えられます。(27～28 ページ「まちづくりの芽ファイル」参照)

これらのまちづくりについて、市等への課題提起
住民協働の輪を広げ推進します。



地域でできることは地域で～地域が主体的に取り組む活動推進～

【その1】 交通安全

交通安全施設の点検、通過交通に対する呼びかけ看板設置、交通ルール・マナーの徹底など。

【その2】 鳥羽川の環境整備

美化清掃・野趣に富んだ花の植栽(アダプト・プログラム)、ホタルの保護育成、環境講座の開催など。

【その3】 私たち一人ひとりの参加

個人、グループができることから始める「この指とまれ」のまちづくり。わんわんパトロールや自転車の買い物かごにパネルを掲出するリンリン啓発、フォーキングを兼ねたゴミ拾い等の「ながら運動」。みんなで一工夫しながらまちづくりの輪を広げましょう。

8 その他検討課題

(1) アンケートで寄せられたその他の課題

地区の特性と創意工夫のもと、課題として抱えている各種事案については、さまざまな角度から検討が必要です。また、市との協働が欠かせません。

例えば、「希薄化するコミュニティの再生」、「高齢者の社会的孤立の抑制」、「高齢者の悩みへの対応」、「空き家問題」、「交流イベントの企画」、「地域活動への参加促進」、「山林等の自然活用」、「コミバスの利用促進」、「中心市街地の活性化や高齢者の社会参加に資するバス運賃の市内均一料金」などの意見が寄せられています。

(2) コミュニティの基盤

コミュニティの基盤である自治会の加入率減少は、災害時の対応においても重要な課題です。

「高齢化に伴う負担」、「集合住宅の未加入」、「自治会活動の見える化」、「小さな自治会実現」、「役員任期の見直し」、「役員の割り当て方法」などの意見が寄せられています。

(3) 住民ニーズのまちづくりへの反映

アンケート結果は、ビジョンにできる限り反映しましたが、今後も地域力を高めるため、寄せられた多くのご意見をさらにまちづくりに生かしていく必要があります。

まちづくりの芽を発見し、地域の課題を解決し、地域の資源を活用することが、まちづくりにつながります。皆様のご意見・ご提言を引き続きお寄せください。また、気軽に話し合うまちづくりサロンは、毎月第3日曜日の午後1時から岩野田北公民館で開催しています（日程を変更する場合があります。お問い合わせをいただくかホームページでご確認ください）。

「一人の1歩より、100人の1歩」…みんなで話し合い、協働して取り組みを進めましょう。